

事 務 連 絡 令和4年9月2日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関する 予防接種後副反応疑い報告書の記載方法について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン(以下「新型コロナワクチン」という。)の接種に関する副反応疑い報告(予防接種法(昭和23年法律第68号)第12条第1項の規定による報告をいう。以下同じ。)については、「「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について」(令和3年12月6日付け健発1206第84号・薬生発1206第2号厚生労働省健康局長、医薬・生活衛生局長連名通知)等により、周知等依頼したところです。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種については、「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について」(令和4年7月22日付け健発0722第8号厚生労働省健康局長通知)においてお示しした自治体向け手引きの改訂により、本年7月22日より実施が可能となったところです。また、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン(以下「オミクロン株対応ワクチン」という。)を使用した追加接種(以下「オミクロン株対応ワクチン接種」という。)については、「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」(令和4年7月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡)等に基づき、接種体制の準備を進めていただいているところです。

今般、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が可能となったことを踏まえ、また、オミクロン株対応ワクチン接種が可能となった場合に向けて、当該報告書の記載方法について、下記のとおり周知することといたしました。

貴職におかれましてはこれを十分御了知の上、貴管内市町村(保健所を設置する市及び特別区を含む。)及び関係機関等に周知をお願いいたします。



なお、公益社団法人日本医師会に対し、本件に係る協力を依頼していることを 申し添えます。

記

- 1. 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種後の副反応を疑う症状について、予防接種後副反応疑い報告書(連名通知別紙様式1)を作成する場合には、別紙様式1の記入要領に基づき、以下のとおり記入の上、提出すること。
- (1) 同報告書の1頁目、「ワクチン」欄のうち、①に報告者が最も症状と関係があると考えるワクチンの種類を、②に同時接種をしたワクチンの種類を記入すること。なお、どちらのワクチンが症状と関係があるかどうか判断が付かない場合には、①及び②に記入するワクチンの種類の順番は問わない。
- 2. オミクロン株対応ワクチン接種後の副反応を疑う症状について、予防接種後 副反応疑い報告書(連名通知別紙様式1)を報告する場合には、別紙様式1 の記入要領に基づき、以下に掲げる手順で記入の上、提出すること。
- (1) 同報告書の1頁目、「ワクチン」欄のうち、ワクチンの種類の欄に、対応するオミクロン株がわかるよう記入すること。
- (2) 同報告書の1頁目、「ワクチン」欄のうち、ロット番号の欄に、患者に接種したワクチンのロット番号を記入すること。
- 3. 1及び2の記載方法については、別添1を参考とされたい。

予防接種後副反応疑い報告書

予防接種法	と上の定期!	妾種・臨時接種、任意	接種の別	□定期	接種•	臨時接種	重	□任意	意接種		
	氏名又は フリガナ イニシャル		性別	性別 1 男 2		接種時		歳月			
患 者 (被接種者)	(姓・名)	(定期・臨時の場合は氏名、任意の場合はイニシャルを記載)		1生力 1 2		77 2 5	年	齢			
	住 所	都道		⊠ #	市工士	生年月	$\exists \begin{bmatrix} T \\ S \end{bmatrix}$	H R	∓ 月	日生	
オミクロン	株対応ワク	チン接種後の事例に	ついて報告す	ろ提合け	, Ì	ı					
		がわかるよう記入してく		<u>-0-791 口</u> 10	^`	主治医	4 <i>?</i>	・の他()	
記入例:=	ミナティ筋ミ	主(BA.1株対応)、等			j		電話番				
	1										
	\ .									$\overline{}$	
接種場所	所		本欄	に、ロッ	ト番号	きを必ず	記入して	ください	· o		
	ワクチンの種類 (②~④は、同時接種したものを記載) ロット番号			製造販売業者名				接種回数			
ワクチン	①						1	第	期(回目)	
	3						② ③	<i>></i> 1.*	期(期(回目)	
	4						4		期(回目)	
	接種	平成·令和 年	月日午前	・午後	時	分 出生	生体重	(tt -tv 10 =	. /	グラム	
	接種前の体	\	家族歴					(思者が)	礼幼児の場	台(に記載)	
接種の状況	予診票での	1	ー、最近1ヶ月以	内のワクチ	ン接種・	や病気、服	薬中の薬	、過去の副	作用歷、著		
	1)	
		<u>コロナワクチンとインフ</u> 事例について報告する								J	
		ウチンの情報について				F				てください。 艮る。)、心筋	
				. ((V).) / J. C	1 / 0 - 1 - 1.		
		報告基準にない症状の場	合又は任意接種	重の場合()	症状名						
	発生日時	平成•令和	年 月	日		午前 •	午後	-	寺	分 	
	本剤との 因果関係	1 関連あり 2 関連	草なし 3評価	i不能		因(他の	1 有	>)	
症 状	概要)	疾患等)の可能性の有無 2					1			
の概要						沙角無	2 無	`		J	
						の有無	2 無 、				
						107年 無	2 無、				
						07年 無	2 無				
						(V)有 無	2 無			<u> </u>	
						0.07行 無	2 無				
	○製造販売	業者への情報提供 :	1 有 2	無		0.07有 無	2 無				
	○製造販売	業者への情報提供 : 1 死亡 :						障害につ	Dながるお	ノ 3それ	
			2 障害 3				l 4	障害につ	Dながる‡	<u>)</u> ぶそれ	
症 状	○製造販売 1 重い -	1 死亡 2	2 障害 3 完名:	3 死亡に	こつなた	がるおそ れ 医師	し 4 i名:	障害につ		らそれりは限によっている。	
		1 死亡 5 入院 病阪 平原	2 障害 3 ^{完名} : 战·令和 年	3 死亡に _月	E-つなた 日 入	バるおそ∤ 医師 院 / 平成	し 4 i名: 战·令和	年	月目		
症 状		1 死亡 2 5 入院 (病隊 平成 6 上記1~5に	2 障害 3 ^{完名} : 战·令和 年	3 死亡に _月	E-つなた 日 入	バるおそ∤ 医師 院 / 平成	し 4 i名: 战·令和	年	月目		
症の程状度状態	1 重い - 2 重くない 転帰日	1 死亡 : 5 入院 (病版 平成 6 上記1~5に 平成·令和 年	2 障害 3 元名: 戏·令和 年 エ準じて重い 月	3 死亡に 月 7 後 日	こつなだ 日 入:世代に	バるおそ∤ 医師 院 / 平成	し 4 i名: 战·令和	年 疾病又は	月 目	3 退院)	
症の症の症の状態	1 重い - 2 重くない	1 死亡 : 5 入院 (病院 平成	2 障害 3 元名: 戏·令和 年 エ準じて重い 月	3 死亡に 月 7 後	こつなだ 日 入:世代に	バるおそ∤ 医師 院 / 平成	し 4 i名: 战·令和	年	月 目		
症の程状度状態	1 重い - 2 重くない 転帰日	1 死亡 : 5 入院 (病版 平成 6 上記1~5に 平成·令和 年	2 障害 3 元名: 戏·令和 年 エ準じて重い 月	3 死亡に 月 7 後 日	こつなだ 日 入:世代に	バるおそ∤ 医師 院 / 平成	し 4 i名: 战·令和	年 疾病又は	月 目	3 退院)	

(別紙様式1)

	対象疾病	担	É 状	発生までの 時 間	左記の「その他の反応」を選択した場合の症状
	vincing.	1 アナフィラキシ	/	4時間	Ĭ
	ジフテリア	2 脳炎・脳症		28日	左記の「その他の反応」を選択した場合
	百日せき 急性灰白髄炎	3 けいれん		7目	
	破傷風	4 血小板減少性		28日	a 無呼吸
		 その他の反応 アナフィラキシ 		4時間	b 気管支けいれん c 急性散在性脳脊髄炎(ADEM)
			>一 当脊髄炎(ADEM)	28日	d 多発性硬化症
	麻しん 風しん	3 脳炎·脳症	THE DESTRUCTION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT	28日	e 脳炎・脳症
		4 けいれん		21日	f 脊髓炎
		5 血小板減少性	生紫斑病	28日	g けいれん
		6 その他の反応			h ギラン・バレ症候群
		 アナフィラキシ 急性散在性脈 	/一 凶脊髄炎(ADEM)	4時間 28日	i 視神経炎
		2 忌性軟性性加 3 脳炎・脳症	ATTUK (ADEM)	28日	j 顔面神経麻痺 k 末梢神経障害
	日本脳炎	4 けいれん		7日	■ 1 知覚異常
		5 血小板減少性	生紫斑病	28∃	m 血小板減少性紫斑病
		6 その他の反応		=	n 血管炎
		1 アナフィラキシ		4時間	o 肝機能障害
	結核(BCG)	 全身播種性B BCG骨炎(骨 	CG感染症 ·髓炎 、骨膜炎)	1年 2年	p ネフローゼ症候群
		 bCG育疾(育 皮膚結核様症 		2十 3か月	q 喘息発作 r 間質性肺炎
		5 化膿性リンパ		4か月	s 皮膚粘膜眼症候群
			によるものに限る。)	=	t ぶどう膜炎
1		7 その他の反応		_	u 関節炎
		1 アナフィラキシ	/-	4時間	v 蜂巢炎
	Hib感染症 小児の肺炎球菌感染症	2 けいれん	4.此年中中	7日	w 血管迷走神経反射
1		 血小板減少性 その他の反応 		28日 —	X a~w以外の場合は前頁の「症状名」に記載
1		1 アナフィラキシ		4時間	:
	ヒトパピローマウイルス 感染症		当脊髄炎(ADEM)	28日	i
		3 ギラン・バレ痘	三候群	28日	l
報告		4 血小板減少性		28日	<u> </u>
基			怪反射(失神を伴うもの) カ障害を中心とする多様な症状	30分	! !
準		7 その他の反応		_	i
該		1 アナフィラキシ		4時間	!
該当	水痘	2 血小板減少性	上紫斑病	28日	<u> </u>
する			そ(帯状疱疹を伴うもの)	_	!
もの		 4 その他の反応 1 アナフィラキシ 		4時間	į
の	B型肝炎		ンー 当脊髄炎(ADEM)	28日	!
番号		3 多発性硬化症 3 多発性硬化症		28日	!
iz.		4 脊髓炎		28∃	i
ō		5 ギラン・バレ症	三候群	28日	İ
を		6 視神経炎	-	28日	!
記		7 末梢神経障害 8 その他の反応		28日	! !
入		1 アナフィラキシ		4時間	i
	ロタウイルス感染症	2 腸重積症		21日	ļ
		3 その他の反応	Ñ	_	
1		1 アナフィラキシ		4時間	i
1			当脊髄炎(ADEM)	28日	İ
		 脳炎・脳症 けいれん 		28日 7日	!
1		5 脊髄炎		28日	
1		6 ギラン・バレ痘	巨候群	28日	i
		7 視神経炎		28日	İ
1	インフルエンザ	8 血小板減少性	上紫斑病	28日	!
1		9 血管炎 10 肝機能障害		28日	
		10	候 群	28日	i
1		11 ポッピー 12 喘息発作	DART	24時間	İ
		13 間質性肺炎		28日	!
		14 皮膚粘膜眼症		28日	
		15 急性汎発性系		28日	i
		 16 その他の反応 1 アナフィラキシ 		4時間	1
	高齢者の肺炎球菌感染 症	1 / / / / / / / 2 ギラン・バレ症		28日	!
		3 血小板減少性		28日	
		4 注射部位壊死	E又は注射部位潰瘍	28日	i
			こ類する症状であって、上腕	7日	į
			.ぶものを含む。) -	 	!
1		 その他の反応 アナフィラキシ 		4時間	{
			塞栓症を含む。)	28日	i
	新型コロナウイルス感染症		症を伴うものに限る。)	! ! !	<u>Į</u>
	か エーロナソイルへ器米址	3 心筋炎		28日	<u> </u>
	i l	4 心膜炎		28日	Ī
		5 その他の反応		20 H	İ

(別紙様式1)

<注意事項>

- 【生息季保ン
 1. 報告に当たっては、記入要領を参考に、記入してください。
 2. 必要に応じて、適宜、予診票等、接種時の状況の分かるものを添付してください。
 3. 報告書中の「症状名」には、原則として医学的に認められている症状名を記載してください。
 4. 報告時点で、記載された症状が未回復である場合には「未回復」の欄に、記載された症状による障害等がある場合には「後遺症」の欄に記載してくださ
- 5. 報告基準にある算用数字を付している症状については、「その他の反応」を除き、それぞれ定められている時間までに発症した場合は、因果関係の 有無を問わず、国に報告することが予防接種法等で義務付けられています。
- . 報告基準中の「その他の反応」については、①入院、②死亡又は永続的な機能不全に陥る又は陥るおそれがある場合であって、それが予防接種を受けたことによるものと疑われる症状について、報告してください。なお、アルファベットで示した症状で該当するものがある場合には、○で囲んで
- 7. 報告基準中の発生までの時間を超えて発生した場合であっても、それが予防接種を受けたことによるものと疑われる症状については、「その他の反応」として報告してください。その際には、アルファベットで例示した症状で該当するものがある場合には、○で囲んでください。8. 報告基準は、予防接種後に一定の期間内に現れた症状を報告するためのものであり、予防接種との因果関係や予防接種健康被害救済と直接に結び
- つくものでけありません
- 9. 記入欄が不足する場合には、別紙に記載し、報告書に添付してください。
- 10. 報告された情報については、原生労働省、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構で共有します。また、患者(被接種者)氏名、 生年月日を除いた情報を、製造販売業者に提供します。報告を行った医療機関等に対し、医薬品医療機器総合機構又は製造販売業者が詳細調査を
- 報告された情報については、ワクチンの安全対策の一環として、広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び患者のプライバシー
- 1. 取日でありに開きます。 等に関する部分は除きます。 2. 患者に予防接種を行った医師等以外の医師等も予防接種を受けたことによるものと疑われる症状を知った場合には報告を行うものとされています。 なお、報告いただく場合においては、把握が困難な事項については、記載いただかなくて結構です。 13. ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する注意事項は以下のとおりです。
- ・ 広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者を診察した際には、ヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種又は任意
- 接種を受けたかどうかを確認してください。
 ・ヒトバビローマウイルス感染症の定期接種にあっては、接種後に広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生する場合があるため、
- これらの症状と接種との関連性を認めた場合、報告してください。 ・ヒトパピローマウイルス感染症の任意接種にあっては、接種後に広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生した場合、 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第2項の規定に基づき、薬局開設者、病院若しくは診療所の開設者
- 又は医師、養科医師、薬剤師その他の医薬関係者は、速やかに報告してください。 ・ ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種にあっては、過去に接種したヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの種類が不明の場合、 結果として、異なる種類のワクチンが接種される可能性があるため、ワクチンの互換性に関する安全性、免疫原性及び有効性についての情報収集の観点

予診票での留意点にその旨明記してください

- 14. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイト上にて報告に係る記入要領を示しているため、報告にあたっては参照してください。 15. 新型コロナワクチンについては、これまでワクチン接種との因果関係が示されていない症状も含め、幅広く評価を行っていく必要があることから、当面の間、以下の症状については規定による副反応疑い報告を積極的に検討するとともに、これら以外の症状についても必要に応じて報告を検討して
 - ください。 けいれん、ギラン・バレ症候群、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、血小板減少性紫斑病、血管炎、無菌性髄膜炎、脳炎・脳症、脊髄炎、関節炎、顔面神 経麻痺、血管迷走神経反射(失神を伴うもの)
 - 報告してください
 - なお、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイト上にて新型コロナワクチンに係る報告の記載例を示しているため、報告にあたっては参照 1. てください
- 16. 電子報告システム(報告受付サイト)による報告は、以下の独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイトよりアクセスし、報告を作成、提出して ください。
 - URL: https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html
- 17. FAXでの報告は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の下記宛に送付してください。その際、報告基準に係る表についても、併せて送付して ください。 新型コロナワクチン専用FAX番号:0120-011-126

その他のワクチン用FAX番号:0120-176-146